

第 167 回高知県私立学校審議会議事要旨

- 1 開催日時 令和 6 年 2 月 9 日 (金)
会 議 15 : 00 ~ 16 : 30
- 2 開催場所 高知市本町 5 - 3 - 20
高知共済会館 3 階「桜」
- 3 委員総数 10 名
- 4 出席者 委員 9 名 (石原委員、亀井委員、近藤委員、永野委員
橋本委員、堀澤委員、光富委員、宮本委員
柳林委員)
事務局 8 名 (私学・大学支援課
大窪課長、竹本課長補佐、上田チーフ
岡崎主幹、森主事
長寿社会課 福祉・介護人材対策室
岡林室長、楠瀬主幹、藤川)
- 5 報告事項
 - ・私立専修学校の目的変更について (概要の確認)

【 議 事 要 旨 】

事務局から、本日の審議会は運営規則第5条に規定する会議開催の要件である過半数の定足数を満たしている旨の報告を行った。

審議に先立ち、私学・大学支援課長が挨拶した。

【議事録署名人の選任】

高知県私立学校審議会運営規則第11条の規定に基づく議事録署名人を永野委員と宮本委員に依頼した。

【私立専修学校の目的変更について 四万十看護学院】

四万十看護学院から提出された概要について、前回に引き続き意見交換を行った。

その他、事務局から事務連絡を行い、第167回高知県私立学校審議会を終了した。